

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

安芸市

3 地域再生計画の区域

安芸市の全域

4 地域再生計画の目標

安芸市は、県都・高知市から東へ約 40 キロに位置し、南は土佐湾に面し、北は四国山地を背にする自然に囲まれた県東部の中核都市である。藩政時代から形状をとどめる土居廓中の古い街並みをはじめ、三菱グループの創業者である岩崎彌太郎生家や童謡作曲家弘田龍太郎の曲碑巡り、また、50 年来続く阪神タイガースのキャンプ地などを活かした観光客誘致に取り組んでいる。

しかしながら、観光資源活用のマンネリ化などにより、観光入込客数は伸び悩みを見せている。

このため、観光資源の磨き上げや新たな観光周遊ルートの構築を行うなど、市外県外から本市に新たな人の流れを創造し、交流人口拡大による地域経済の浮揚を目指す。

【数値目標】

事業	『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業		年月
	KPI		
申請時	星神社登山者数	伊尾木洞入込客数	
申請時	200 人/年	1,707 人/年	H29.3
初年度	250 人/年	1,900 人/年	H30.3
2 年目	300 人/年	2,200 人/年	H31.3
3 年目	350 人/年	2,500 人/年	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業は、交流人口拡大と地域経済の活性化を図るため、岩崎彌太郎ゆかりの登山道等の整備やちりめんじゃこ

漁体験クルージング、神秘のスポット伊尾木洞の整備など、本市の魅力ある山・海・大地の歴史・自然資源を磨き上げ、これらを連動させた新たな観光周遊ルートの構築による、“人の流れを創造する地方創生”への取り組みである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

安芸市は、県都・高知市から東へ約40キロに位置し、南は土佐湾に面し、北は四国山地を背にする自然に囲まれた県東部の中核都市である。藩政時代からその形状をとどめる土居廓中の古い街並みをはじめ、三菱グループの創業者である岩崎彌太郎生家や童謡作曲家弘田龍太郎の曲碑巡り、また、50年来続く阪神タイガースのキャンプ地を活かした観光客誘致に取り組んでいる。

しかしながら、観光資源活用のマネリ化などにより、観光入込客数は伸び悩みを見せている。

こうしたことから、市外県外から本市にさらなる人の流れを創造する魅力的な観光の基盤固めに取り組むため、『山・海・大地』を連動させた観光資源の磨き上げと新たな観光周遊ルートの構築を行い、交流人口の拡大と地域経済の浮揚を図る。

(事業の内容)

『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業は、交流人口拡大と地域経済の活性化を図るため、本市の魅力ある歴史・自然資源を再発掘するとともに、これらを連動させた新たな観光周遊ルートを構築し、人の流れを創造する地方創生への取り組みである。

『山』では、岩崎彌太郎ゆかりの星神社への登山道等を整備する。星神社は、三菱グループの創業者である安芸市出身の岩崎彌太郎が、立身出世を祈願した神社であり、今では商売繁盛や起業する際のご利益がある神社として知られている。星神社へのルートの一つに、彌太郎生家裏山から1時間ほどで登れる登山道があるが、誘客のための案内看板が不十分であったり、山道

は草木が生い茂っていたりと、登山者からは、案内表示や彌太郎が見たであろう『志が持てる眺望』が求められている。

『海』では、新たな観光客を創造するため、これまでになかった体感型観光周遊ルートの構築として、安芸漁港から遊漁船に乗り、本市特産品であるちりめんじゃこ漁体験や、海から眺める安芸ジオ・クルージングを漁協等の協力を得て展開。伊尾木漁港にある『恋人の聖地』緑地公園を散歩し、道の駅大山で土佐湾を眺めながら、ご当地グルメ釜あげちりめん丼を堪能できる新ルートを構築する。また、道の駅飲食スペースの改修や物販スペースを拡大するとともに、インバウンド対策として、トイレの洋式化や案内表示の多言語化を図る（他事業で整備）。

『大地』では、古代の息吹が感じられ、近年集客力が増している神秘のスポット伊尾木洞の観光客への安全対策として、遊歩道に防護柵等を整備する。あわせて、『山』、『海』の再発掘資源と連動した新たな観光周遊ルートを構築し、人の流れを創出する。

→各年度の事業の内容

初年度)『山』では、登山道から土佐湾や安芸平野を一望できるよう支障木の除伐を星神社周辺で1か所、登山道中腹で2か所整備。また、岩崎彌太郎生家から星神社への登山道に誘客する案内表示板を1か所設置し、新たな人の流れを創造する。

『海』では、ちりめんじゃこ漁体験及びクルージング、道の駅大山における飲食及び物販スペースの改修とWi-Fi設置などインバウンド対策を実施する。

『大地』では、伊尾木洞遊歩道整備として、延長90メートルの防護柵整備と路面に飛石を4か所設置する。その他、洞窟奥にある滝の周辺に3本の樹木植栽を行う。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

自然資源や歴史文化資源等を観光資源として再発掘し、これらを磨き上げ、旅行商品等として発信する事業であり、これまで整備されていなかった資源の磨き上げと新たな観光周遊ルートの構築により、基本目標②「安芸市への新しい人を呼びこむ」ことによる観光客入込客数300,000人(H31年)の達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (KPI (重要業績評価指標))

事業	『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業	年月
----	----------------------	----

KPI	星神社登山者数	伊尾木洞入込客数	
申請時	200 人/年	1,707 人/年	H29.3
初年度	250 人/年	1,900 人/年	H30.3

(6) 事業費 (単位：千円)

『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業	年度	H29
	事業費計	3,500
区分	委託料	3,500

(7) 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

年度	H29 年度		計
法人名	ニッポン高度紙工業株式会社	辻製油株式会社	
見込み額 (千円)	100	100	200

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会により検証及び事業の見直しを行う。

【安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会 (外部組織)】

高知大学、高知県、高知労働局安芸公共職業安定所、地域移住サポーター、安芸市保育所保護者会連合会、安芸市担い手支援協議会、安芸商工会議所、安芸商工会議所女性会、(一社)安芸市観光協会、土佐あき農業協同組合、高知東部森林組合、安芸西部機船船曳網連合青年部、(株)四国銀行

(効果検証の時期・内容)

毎年度7月、2月頃に内部及び外部有識者(安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会)による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに安芸市ホームページ上で公表する。

(9) 事業期間：平成29年7月～平成30年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 道の駅大山の改修「農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業」

事業概要：道の駅大山では、安芸市の特産品である「なす」、「ゆず」、「じゃこ」の加工品販売や料理の提供を行っているが、集客数が伸び悩んでいる。一方、近年、四国遍路や大型豪華客船の入港により、高知県への外国人観光客の入込数は大幅に伸びている。安芸市は食、自然、歴史、体験など観光素材にあふれており、訪日外国人にもその魅力を十分に感じ取ってもらえる地域である。今回を契機に、外国人にも好まれる地域食材を使った加工品の販売量増加、おみやげとして地場産品の充実、新しい料理の提供などのために、物販スペースの拡大及び飲食スペースの増築などを行う。また、和式トイレの洋式化、情報入手がしやすいようにWi-Fiも設置して、近隣の観光スポットと連携して周遊促進につなげ、外国人観光客の満足度向上とリピーターを獲得し、地域の活性化を図る。

直売施設及び食堂増改築

訪日外国人対応トイレ改修整備

Wi-Fi 設置

実施主体：安芸市

事業期間：平成 29 年度

(2) 安芸の見どころ再発見事業

事業概要：平成 29 年度に整備した登山道やじゃこ漁体験及びクルージングのパッケージ化、伊尾木洞の遊歩道整備等磨き上げた観光資源の周知広報をホームページ、SNS等で情報発信する。

また、社団法人高知県東部観光協議会や民間旅行会社と協議連携し、旅行商品をパッケージ化するとともに、新たなルートのモニタリングと既存観光資源へのルートマップを作成。

行政、学校、漁協や民間団体等の連携強化を図る。

実施主体：安芸市

事業期間：平成 30 年度

(3) 安芸の見どころ再発見事業

事業概要：平成 29、30 年度に実施した当該事業の周遊ルートの分析強化を行い、経済効果を最大限発揮できるルートを再構築する。また、食の磨き上げと前年度に引き続き、SNS 等による情報更新及び発信し、行政、学校、漁協や民間団体等との連携強化を図る。

実施主体：安芸市

事業期間：平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

外部有識者（安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会）による効果検証。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

2 月頃に内部及び外部有識者（安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会）による効果検証。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後、速やかに安芸市ホームページで公表。